

# 令和2年矢巾町議会定例会10月会議議事日程

令和2年10月26日（月）

午前10時 開 議

第1． 会議録署名議員の指名

第2． 会議期間の決定

第3． 議案第80号 財産の取得に関し議決を求めることについて

第4． 議案第81号 令和2年度矢巾町一般会計補正予算（第7号）について

# 議 案 目 次

令和2年矢巾町議会定例会10月会議

1. 議案第80号 財産の取得に関し議決を求めることについて
2. 議案第81号 令和2年度矢巾町一般会計補正予算（第7号）について

## 議案第80号

### 財産の取得に関し議決を求めることについて

次のとおり財産を取得するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年矢巾町条例第8号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

- 1 取得する目的  
公用車両（マイクロバス）購入のため

- 2 取得する財産

財産名称	型式	乗車定員	数量	取得予定価格
マイクロバス	2PG-XZB70M	29名	2台	14,180,700円

- 3 取得の方法  
買入れ

- 4 契約の相手方  
盛岡市東見前5地割31番地  
岩手日野自動車株式会社  
代表取締役 清水洋治

令和2年10月26日提出

矢巾町長 高橋昌造

## 令和 2 年度矢巾町一般会計補正予算（第 7 号）

令和 2 年度矢巾町の一般会計補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,059 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 14,253,095 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 10 月 26 日提出

矢巾町長 高 橋 昌 造

第1表 歳入歳出予算補正 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
18 繰入金		433,395	1,059	434,454
	2 基金繰入金	425,505	1,059	426,564
補正されなかった款項にかかる金額		13,818,641		13,818,641
歳入合計		14,252,036	1,059	14,253,095

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教育費		1,137,201	1,059	1,138,260
	1 教育総務費	124,678	1,059	125,737
補正されなかった款項にかかる金額		13,114,835		13,114,835
歳出合計		14,252,036	1,059	14,253,095

# 歲入歲出予算補正事項別明細書



1 総括  
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 町 税	3,637,095		3,637,095
2 地 方 譲 与 税	179,705		179,705
3 利 子 割 交 付 金	1,962		1,962
4 配 当 割 交 付 金	6,854		6,854
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	5,390		5,390
6 法 人 事 業 税 交 付 金	31,955		31,955
7 地 方 消 費 税 交 付 金	655,101		655,101
8 環 境 性 能 割 交 付 金	19,569		19,569
9 地 方 特 例 交 付 金	33,253		33,253
10 地 方 交 付 税	1,851,841		1,851,841
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	4,358		4,358
12 分 担 金 及 び 負 担 金	160,060		160,060
13 使 用 料 及 び 手 数 料	79,121		79,121
14 国 庫 支 出 金	4,656,752		4,656,752
15 県 支 出 金	949,241		949,241
16 財 産 収 入	19,882		19,882
17 寄 附 金	341,936		341,936
18 繰 入 金	433,395	1,059	434,454
19 繰 越 金	471,702		471,702
20 諸 収 入	132,158		132,158
21 町 債	580,706		580,706
歳 入 合 計	14,252,036	1,059	14,253,095



歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				
				特定財源			一般財源	
				国県支出金	地方債	その他		
1 議 会 費	132,229		132,229					
2 総 務 費	4,253,382		4,253,382					
3 民 生 費	3,859,225		3,859,225					
4 衛 生 費	741,042		741,042					
5 労 働 費	28,849		28,849					
6 農 林 水 産 業 費	652,886		652,886					
7 商 工 費	202,466		202,466					
8 土 木 費	1,516,675		1,516,675					
9 消 防 費	424,242		424,242					
10 教 育 費	1,137,201	1,059	1,138,260					1,059
11 災 害 復 旧 費	3,180		3,180					
12 公 債 費	1,291,658		1,291,658					
13 諸 支 出 金	1		1					
14 予 備 費	9,000		9,000					
歳 出 合 計	14,252,036	1,059	14,253,095					1,059

歳

入



2 歳 入

(款) 18 繰入金

(項) 2 基金繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
1 財政調整基金繰入金	248,540	1,059	249,599	1 財政調整基金繰入金	1,059	財政調整基金繰入金の増 1,059
計	425,505	1,059	426,564			



歳

出



3 歳 出

(款) 10 教育費

(項) 1 教育総務費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
2事務局費	65,019	△225	64,794				△225	8旅 費	△225	◎教育委員会事務局運営事業の減 ○教育委員会事務局運営事業の減 普通旅費	△225 △225 △225
3教育振興費	58,043	1,284	59,327				1,284	2給 料	1,083	◎教育振興総務事業の増 ○教育振興総務事業の増 会計年度任用職員給料 表彰費 普通旅費 燃料費 使用料及び賃借料 児童生徒各種大会参加費補助金	1,284 1,284 1,083 △300 8 197 2,296 △2,000
								7報 償 費	△300		
								8旅 費	8		
								10需 用 費	197		
								13使用料及び賃借料	2,296		
								18負担金、補助及び交付金	△2,000		
計	124,678	1,059	125,737				1,059				



給 与 費 明 細 書

1 一 般 職  
(1) 総 括

(単位：人、千円)

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補正後	167 【1】	(190,833)	581,243 (48,651)	332,885 (16,572)	914,128 (256,056)	188,117 (22,268)	1,102,245 (278,324)	退職手当負担金 107,911 児童手当 8,050
補正前	167 【1】	(190,833)	581,243 (47,568)	332,885 (16,572)	914,128 (254,973)	188,117 (22,268)	1,102,245 (277,241)	退職手当負担金 107,911 児童手当 8,050
比 較	0 【0】	(0)	0 (1,083)	0 (0)	0 (1,083)	0 (0)	0 (1,083)	退職手当負担金 0 児童手当 0

※ 【】内は再任用短時間勤務職員について内書き、( )内は会計年度任用職員について外書き。

(単位：千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当	通勤手当	住居手当	期末手当	勤勉手当	寒冷地手当	管理職手当	管理職員特別勤務手当	日直手当	時間外勤務手当	特殊勤務手当	災害派遣手当
	補正後	12,675	8,762	14,021	134,522	94,602	9,711	8,952	520	537	47,673	910	0
補正前	12,675	8,762	14,021	134,522	94,602	9,711	8,952	520	537	47,673	910	0	
比 較	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増減事由別内訳	説 明	備 考
給 料	0	給与改定に伴う増減分		
		昇給に伴う増加分		
		その他の増減分		
職 員 手 当	0	制度改正による増減分		
		その他の増減分		